

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【四半期会計期間】 第101期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三島康博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小木曾伸一

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 経理部長 小木曾伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、タイ王国にある投資先のYMPプレス&ダイ(株)（以下「同社」という）が関連会社になった以降の平成26年3月期の監査済財務諸表が平成27年3月になっても受領できず、同社の決算数値が確定しない事態となりました。このことから、当社が現地調査を行った結果、同社の無形固定資産勘定に多額の生産準備費用等が計上されており、同社に対する当社の投資に対して再評価の必要性及び短期貸付金、売掛金及び未収入金の回収可能性に疑義が生じていることが判明いたしました。

本案件の重要性を考慮して、平成27年4月21日に当社の会計処理の適切性及び同社に対する投融資の承認プロセスの適切性について、外部の専門家を含めた調査、意見が必要であると判断し、社内調査委員会（以下「特別調査委員会」という）を設置いたしました。

特別調査委員会による調査の結果、同社が資産計上した生産準備費用等は金型等に携わる部署の費用、金型等を使用した部品の製造工程における試し部材料費などから構成されていることが明らかとなりました。タイ経済の低迷等の同社を取り巻く環境や生産規模等を勘案した結果、これらの生産準備費用等は発生時に費用化すべきとの判断に至ったほか、平成25年3月期に同社が購入した固定資産の購入額が当社の入手した客観的な評価額を上回っていることが認識されました。

当社においてこれらの調査結果に基づいて同社の財務諸表を適切に修正した結果、平成25年3月期に遡及して同社を持分法の適用範囲に含めるとともに、(株)K.F.N.（インドネシア共和国）を平成26年3月期の期首より持分法の適用範囲に含めることといたしました。

この結果、平成27年3月期の第1四半期連結財務諸表において、持分法による投資損失590百万円を計上しております。

これらにより、当社が平成26年8月7日に提出いたしました第101期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、そのレビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績の分析

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

注記事項

(会計方針の変更等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 第1四半期 連結累計期間	第101期 第1四半期 連結累計期間	第100期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	95,965	101,334	399,378
経常利益又は経常損失()	(百万円)	449	131	2,073
四半期純損失()又は当期純利益	(百万円)	135	563	2,954
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,645	2,083	9,488
純資産額	(百万円)	55,029	54,679	57,600
総資産額	(百万円)	235,428	231,861	237,019
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額	(円)	1.94	8.06	42.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	17.1	16.8	17.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第100期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第101期第1四半期連結累計期間及び第100期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では緩やかな回復を続けるなか、欧州も弱いながらも持ち直しの動きを見せております。またアジア地域においては、中国では緩やかな拡大が継続している一方、タイ、インド、インドネシアなどの新興国では停滞感も見られます。世界経済は総じて緩やかな回復基調にありますが、一部の地域においては弱さを含んだ状況にあります。

国内経済は、第2次安倍政権発足以降、金融緩和による消費拡大と財政政策による内需の底上げが生じ、緩やかな回復基調が続いていますが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、消費の落ち込みも見られます。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米において買い替え需要が継続し、欧州では回復の兆しが見えてきております。中国においては拡大傾向にありますが、アジアにおける新興国においては足踏み状態が続いております。国内市場においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減となりましたが、想定よりも早い回復の動きを見せております。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進、サプライチェーンの見直し及び物流費の低減などの収益改善活動等に積極的に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は1,013億円(前年同四半期比5.6%増)となり、営業利益は9億円(前年同四半期比442.5%増)、経常損失は1億円(前年同四半期は4億円の経常利益)、四半期純損失は5億円(前年同四半期は1億円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響により、572億円(前年同四半期比2.8%減)となりました。セグメント損失は0億円(前年同四半期は4億円のセグメント利益)となりました。

北米

売上高は218億円(前年同四半期比11.8%増)となりました。セグメント利益は2億円(前年同四半期は2億円のセグメント損失)となりました。

欧州

売上高は86億円(前年同四半期比48.1%増)となりました。セグメント利益は2億円(前年同四半期は1億円のセグメント損失)となりました。

アジア

売上高は164億円(前年同四半期比5.4%増)となりました。セグメント利益は3億円(前年同四半期比140.6%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産については、売上債権の減少、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べて51億円減少し、2,318億円となりました。負債については、仕入債務の減少、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べて22億円減少し、1,771億円となりました。純資産については、為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度末に比べて29億円減少し、546億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は717百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	70,049,627	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		70,049		11,820		8,470

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 96,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,858,700	698,587	-
単元未満株式	普通株式 94,527	-	-
発行済株式総数	70,049,627	-	-
総株主の議決権	-	698,587	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	岡崎市橋目町字御茶屋1番地	96,400	-	96,400	0.1
計	-	96,400	-	96,400	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,244	21,323
受取手形及び売掛金	55,895	51,339
製品	4,058	3,569
仕掛品	7,979	8,750
原材料及び貯蔵品	4,292	4,415
繰延税金資産	5	4
その他	7,942	7,363
貸倒引当金	53	59
流動資産合計	<u>100,365</u>	<u>96,706</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	32,160	31,298
機械装置及び運搬具（純額）	47,978	44,671
工具、器具及び備品（純額）	4,694	4,715
土地	14,751	14,724
リース資産（純額）	4,693	3,931
建設仮勘定	10,123	13,385
有形固定資産合計	<u>114,402</u>	<u>112,727</u>
無形固定資産	856	811
投資その他の資産		
投資有価証券	14,799	15,178
長期貸付金	2,007	2,005
退職給付に係る資産	4,580	4,554
繰延税金資産	619	539
その他	1,832	1,784
貸倒引当金	2,444	2,444
投資その他の資産合計	<u>21,395</u>	<u>21,616</u>
固定資産合計	<u>136,654</u>	<u>135,155</u>
資産合計	<u>237,019</u>	<u>231,861</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,051	44,514
電子記録債務	5,752	5,766
短期借入金	32,314	33,796
1年内返済予定の長期借入金	6,952	5,640
リース債務	3,129	2,557
未払法人税等	749	319
未払消費税等	415	403
役員賞与引当金	50	-
未払費用	9,352	10,789
その他	7,650	7,625
流動負債合計	113,416	111,413
固定負債		
長期借入金	46,967	46,481
リース債務	1,922	1,716
繰延税金負債	7,859	7,875
役員退職慰労引当金	89	68
製品保証引当金	320	320
退職給付に係る負債	8,350	8,851
資産除去債務	189	189
その他	302	265
固定負債合計	66,002	65,769
負債合計	179,419	177,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	8,616	8,616
利益剰余金	11,842	10,299
自己株式	147	147
株主資本合計	32,131	30,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,912	5,291
為替換算調整勘定	5,104	3,483
退職給付に係る調整累計額	474	436
その他の包括利益累計額合計	9,542	8,338
少数株主持分	15,926	15,753
純資産合計	57,600	54,679
負債純資産合計	237,019	231,861

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	95,965	101,334
売上原価	91,562	96,006
売上総利益	4,403	5,328
販売費及び一般管理費	4,223	4,351
営業利益	180	977
営業外収益		
受取利息	106	47
受取配当金	144	143
作業くず売却益	76	64
為替差益	201	-
デリバティブ評価益	13	-
雑収入	183	113
営業外収益合計	726	369
営業外費用		
支払利息	302	305
持分法による投資損失	1	575
為替差損	-	251
デリバティブ評価損	-	1
雑損失	152	342
営業外費用合計	457	1,477
経常利益又は経常損失()	449	131
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	449	131
法人税等	401	231
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	47	362
少数株主利益	183	201
四半期純損失()	135	563

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	47	362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,272	377
為替換算調整勘定	3,071	1,941
退職給付に係る調整額	-	38
持分法適用会社に対する持分相当額	253	196
その他の包括利益合計	4,597	1,721
四半期包括利益	4,645	2,083
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,496	1,673
少数株主に係る四半期包括利益	1,148	410

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更) 従来、連結子会社のうち決算日が12月31日の海外子会社につきましては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っていましたが、フタバチェコ(株)他2社は当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。 この変更に伴い、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3ヶ月分の損益につきましては、利益剰余金に直接加減しております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が192百万円減少、退職給付に係る負債が506百万円増加し、利益剰余金が631百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社における税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	5,014百万円	5,043百万円
のれんの償却額	3百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月22日 取締役会	普通株式	209	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、総額209百万円の剰余金の配当を行っております。

当第1四半期連結累計期間の期首より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、期首の利益剰余金の額が631百万円減少しております。また、フタバチェコ(有)他2社が当第1四半期連結会計期間より決算日を3月31日に変更したことに伴い、期首の利益剰余金の額が138百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	55,000	19,545	5,838	15,580	95,965	-	95,965
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,940	-	5	69	4,014	4,014	-
計	58,941	19,545	5,843	15,649	99,980	4,014	95,965
セグメント利益又はセグメント損失()	415	244	170	161	162	17	180

(注)1 セグメント利益の調整額17百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	54,408	21,846	8,654	16,425	101,334	-	101,334
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,877	0	0	64	2,942	2,942	-
計	57,285	21,846	8,654	16,490	104,277	2,942	101,334
セグメント利益又はセグメント損失()	75	252	262	389	829	147	977

(注)1 セグメント利益の調整額147百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	1円94銭	8円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	135	563
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	135	563
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,954	69,953

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 6 月30日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	橋	寿	佳	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	崎	裕	司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	野		直	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成26年8月6日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。